

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成28年11月2日

【会社名】 WASHハウス株式会社

【英訳名】 WASHHOUSE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児玉 康孝

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市新栄町86番地1

【電話番号】 0985-24-0000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 阿久津 浩

【最寄りの連絡場所】 宮崎県宮崎市新栄町86番地1

【電話番号】 0985-24-0000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 阿久津 浩

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	1,101,430,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,081,037,500円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	366,126,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年10月18日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集620,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成28年11月2日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し659,300株(引受人の買取引受による売出し492,500株・オーバーアロットメントによる売出し166,800株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4 親引け先への販売について」を追加記載し、第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を有限責任監査法人トーマツより受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 3 ロックアップについて
- 4 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 財務諸表等
 - (1) 財務諸表
 - (3) その他

[四半期レビュー報告書]

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等」については_____ 罫を省略してあります。)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	620,000 (注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成28年10月18日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成28年11月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5 上記とは別に、平成28年10月18日開催の取締役会において野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式166,800株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	620,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(注) 1 平成28年10月18日開催の取締役会決議によっております。

2 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 上記とは別に、平成28年10月18日開催の取締役会において野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式166,800株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2 の全文削除及び3、4、5の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成28年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年11月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	620,000	1,101,430,000	596,068,000
計(総発行株式)	620,000	1,101,430,000	596,068,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の「有価証券上場規程施行規則」及び福証の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年10月18日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,090円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,295,800,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成28年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年11月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,776.50円）以上の価額となります。引受人は払込期までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下「福証」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	620,000	1,101,430,000	626,014,000
計(総発行株式)	620,000	1,101,430,000	626,014,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、東証の「有価証券上場規程施行規則」及び福証の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「取引所の有価証券上場規程施行規則等」と総称する。）により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年10月18日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件（2,090円～2,300円）の平均価格（2,195円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,360,900,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成28年11月14日(月) 至 平成28年11月17日(木)	未定 (注) 4	平成28年11月21日(月)

- (注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成28年11月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成28年11月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年11月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年11月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年10月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成28年11月22日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
- 7 申込み在先立ち、平成28年11月4日から平成28年11月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売にあたりましては、東証の「有価証券上場規程」及び福証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,776.50	未定 (注) 3	100	自 平成28年11月14日(月) 至 平成28年11月17日(木)	未定 (注) 4	平成28年11月21日(月)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,090円以上2,300円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成28年11月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付けにあたり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

ビジネスモデルがユニークであり、かつ、完成度も高いこと。

全国への店舗展開及びコインランドリーの利用率上昇により、今後の成長が期待できること。

都心部への出店が計画通りに進捗するかどうか、現状においては不透明であること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2,090円から2,300円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,776.50円）及び平成28年11月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年10月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年11月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成28年11月22日（火）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 申込み在先立ち、平成28年11月4日から平成28年11月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売にあたりましては、東証の「有価証券上場規程」及び福証の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が会社法上の払込金額（1,776.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けにより ます。 2 引受人は新株式払 込金として、平成28 年11月21日までに 払込取扱場所へ引受 価額と同額を払込む ことといたします。 3 引受手数料は支払 われません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
ふくおか証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		620,000	

- (注) 1 平成28年11月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2 上記引受人と発行価格決定日(平成28年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	453,300	1 買取引受けにより ます。 2 引受人は新株式払 込金として、平成28 年11月21日までに 払込取扱場所へ引受 価額と同額を払込む ことといたします。 3 引受手数料は支払 われません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	55,600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	44,500	
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号	22,200	
ふくおか証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	22,200	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	11,100	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	11,100	
計		620,000	

- (注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成28年11月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,192,136,000	13,000,000	1,179,136,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,090円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,252,028,000	13,000,000	1,239,028,000

- (注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,090円~2,300円)の平均価格(2,195円)を基礎として算出した見込額であります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

手取概算額1,179,136千円については、「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限320,723千円と併せて、主に首都圏への直営店出店に係る設備資金として778,000千円(平成28年12月期:27,000千円、平成29年12月期:124,000千円、平成30年12月期以降:627,000千円)を予定しており、また借入金返済の一部として114,000千円(平成28年12月期:14,962千円、平成29年12月期:44,384千円、平成30年12月期以降:54,654千円)、当社の事業拡大を目的とした人員増強のための人材紹介料として93,000千円(平成28年12月期:13,000千円、平成29年12月期:42,000千円、平成30年12月期以降:38,000千円)を予定しております。

残額につきましては、将来における情報システム投資など今後の事業基盤拡大のための資金として充当する予定であります。当該内容等について具体化し、その資金需要が発生し支払時期が到来するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

手取概算額1,239,028千円については、「1 新規発行株式」の(注)4に記載の第三者割当増資の手取概算額上限336,835千円と併せて、主に首都圏への直営店出店に係る設備資金として778,000千円(平成28年12月期:27,000千円、平成29年12月期:124,000千円、平成30年12月期以降:627,000千円)を予定しており、また借入金返済の一部として114,000千円(平成28年12月期:14,962千円、平成29年12月期:44,384千円、平成30年12月期以降:54,654千円)、当社の事業拡大を目的とした人員増強のための人材紹介料として93,000千円(平成28年12月期:13,000千円、平成29年12月期:42,000千円、平成30年12月期以降:38,000千円)を予定しております。

残額につきましては、将来における情報システム投資など今後の事業基盤拡大のための資金として充当する予定であります。当該内容等について具体化し、その資金需要が発生し支払時期が到来するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成28年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	492,500	1,029,325,000	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 精興竹橋共同ビル J A I C - みやざき太陽1号投資事業 有限責任組合 210,000株 宮崎県宮崎市広島二丁目1番31号 みやざき未来応援ファンド投資事業有 限責任組合 200,000株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア ウエスト タワー11階 ジャフコV2 共有投資事業有限責任組 合 72,300株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア ウエスト タワー11階 ジャフコV2 - W投資事業有限責任組 合 7,200株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア ウエスト タワー11階 ジャフコV2 - R投資事業有限責任組 合 3,000株
計(総売出株式)		492,500	1,029,325,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,090円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成28年11月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	492,500	1,081,037,500	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 精興竹橋共同ビル J A I C - みやざき太陽 1号投資事業 有限責任組合 210,000株 宮崎県宮崎市広島二丁目 1番31号 みやざき未来応援ファンド投資事業有 限責任組合 200,000株 東京都千代田区大手町一丁目 5番 1号 大手町ファーストスクエア ウエスト タワー11階 ジャフコV 2 共有投資事業有限責任組 合 72,300株 東京都千代田区大手町一丁目 5番 1号 大手町ファーストスクエア ウエスト タワー11階 ジャフコV 2 - W投資事業有限責任組 合 7,200株 東京都千代田区大手町一丁目 5番 1号 大手町ファーストスクエア ウエスト タワー11階 ジャフコV 2 - R投資事業有限責任組 合 3,000株
計(総売出株式)		492,500	1,081,037,500	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、仮条件(2,090円~2,300円)の平均価格(2,195円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	166,800	348,612,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 166,800株
計(総売出株式)		166,800	348,612,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成28年10月18日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式166,800株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所または福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,090円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	166,800	366,126,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 166,800株
計(総売出株式)		166,800	366,126,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成28年10月18日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式166,800株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所または福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則等により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件（2,090円～2,300円）の平均価格（2,195円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である児玉康孝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年10月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式166,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 166,800株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成28年12月20日(火)

(注) 1 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成28年11月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2 割当価格は、平成28年11月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である児玉康孝（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年10月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式166,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 166,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,776.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成28年12月20日(火)

(注) 割当価格は、平成28年11月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1の全文及び2の番号削除

(以下省略)

3 ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるジャフコV2共有投資事業有限責任組合、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1募集要領」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、貸株人である児玉康孝、当社株主である株式会社KDM、児玉真由美、株式会社宮崎銀行、児玉ユミ子、児玉光、徳田俊行及び奈須義岳は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年10月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当てを受けた者（株式会社伊達組、宮崎県酒類販売株式会社、株式会社タツミクリエート、柚木崎政和、合同会社おにつか、塚本泰有、有限会社REVE・FORTY、株式会社成和産業、木本定男、有限会社戸倉食糧、株式会社九州アースリー、仲本準司、ファームランド芦屋株式会社、西日本液化ガス株式会社、岩切宏海及び中村消防防災株式会社）及び当社新株予約権の割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるジャフコV2共有投資事業有限責任組合、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1募集要領」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、貸株人である児玉康孝、当社株主である株式会社KDM、児玉真由美、株式会社宮崎銀行、児玉ユミ子、児玉光、徳田俊行及び奈須義岳は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月20日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年10月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日（平成29年5月20日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則等の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当てを受けた者（株式会社伊達組、宮崎県酒類販売株式会社、株式会社タツミクリエート、柚木崎政和、合同会社おにつか、塚本泰有、有限会社REVE・FORTY、株式会社成和産業、木本定男、有限会社戸倉食糧、株式会社九州アースリー、仲本準司、ファームランド芦屋株式会社、西日本液化ガス株式会社、岩切宏海及び中村消防防災株式会社）及び当社新株予約権の割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

4 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	WASHハウス従業員持株会 (理事長 中崎 千夏) 宮崎県宮崎市新栄町86番地 1
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（募集株式のうち、25,000株を上限として、平成28年11月11日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成28年11月11日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合(%)
児玉 康孝	宮崎県宮崎市	963,500	35.70	963,500	29.03
株式会社KDM	宮崎県宮崎市吉村町引 土甲629番地11	777,000	28.79	777,000	23.41
ジャフコV2共有投 資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号大手町 ファーストスクエア ウエストタワー11階	219,000	8.12	146,700	4.42
児玉 真由美	宮崎県宮崎市	100,000	3.71	100,000	3.01
株式会社宮崎銀行	宮崎県宮崎市橘通東四 丁目3番5号	80,000	2.96	80,000	2.41
WASHハウス従業員持株会	宮崎県宮崎市新栄町86 番地1	—	—	25,000	0.75
児玉 ユミ子	宮崎県宮崎市	20,000 (5,000)	0.74 (0.19)	20,000 (5,000)	0.60 (0.15)
児玉 光	宮崎県宮崎市	15,000	0.56	15,000	0.45
ジャフコV2-W投 資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号大手町 ファーストスクエア ウエストタワー11階	21,800	0.81	14,600	0.44
徳田 俊行	福岡県糸島市	13,500 (12,500)	0.50 (0.46)	13,500 (12,500)	0.41 (0.38)
計	—	2,209,800 (17,500)	81.88 (0.65)	2,155,300 (17,500)	64.94 (0.53)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年10月18日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成28年10月18日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（25,000株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

第16期第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(1) 業績

当第2四半期累計期間のわが国経済は、政府による経済政策等の効果から、景気回復が期待されておりましたが、中国を始めとする新興国の景気減速や原油安等の影響により、本格的な景気回復には至っておらず、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

また、英国の欧州連合(EU)からの離脱決定に伴う急激な円高や大幅な株価の下落等、わが国の経済環境は予断を許さない状況にあります。

当社のコインランドリー事業を取り巻く環境といたしましては、安倍政権の「日本再興戦略」のもと、「すべての女性が輝く社会づくり本部」が司令塔となり、女性の社会進出を推し進めることに伴うライフスタイルの変化や、アレルギー、大気汚染(PM2.5)に対する関心の高さに伴い、家庭で洗濯乾燥を行うスタイルから、コインランドリーを利用する需要の伸長が期待されます。

このような状況のもと、当社は「布団を洗う」という新たな洗濯習慣の変革への啓蒙活動や積極的な広告施策も継続して行いながら、FC店舗の出店を中心に取り組んでおります。また、当社は九州の営業体制をより強化すべく、既存エリアの熊本県に熊本営業所を2月に設置いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,254,639千円となり、営業利益は106,595千円、経常利益は106,618千円、四半期純利益は62,770千円となりました。

事業区分別の業績は次のとおりであります。

FC事業

当第2四半期累計期間のFC新規出店につきましては、福岡県17店舗、熊本県6店舗、宮崎県4店舗、佐賀県3店舗、大阪府3店舗、大分県3店舗、広島県2店舗、山口県2店舗、長崎県1店舗、鹿児島県1店舗の計42店舗となりました。これにより当第2四半期会計期間末のFC店舗数は、298店舗となりました。

この結果、売上高は884,860千円となりました。

店舗管理事業

当社はすべてのFC店舗についてコインランドリー店舗の管理を受託しており、FC新規出店が寄与し、売上高は226,217千円となりました。

直営事業その他

当第2四半期累計期間の店舗の売上に影響を与える気象条件につきましては、当社の出店エリアにおきまして、降水量(気象庁発表データ)が平年比134.7%、1ミリ以上の雨が降った降雨日は平年比108.2%、と比較的恵まれたものとなりました。

この結果、売上高は143,562千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第16期第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

(1) 業績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方、世界経済の減速懸念や円高・株安が景況感に影響を与える懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

当社のコインランドリー事業を取り巻く環境といたしましては、安倍政権のもと、「すべての女性が輝く社会づくり本部」の会議で、「女性活躍加速のための重点方針2016」を決定し、女性の社会進出を推し進める具体的な施策が示されたことにより、ライフスタイルの変化が浸透し、コインランドリーを利用する需要の伸長が期待されます。

このような状況のもと、当社は「布団を洗う」という新たな洗濯習慣の変革への啓蒙活動や積極的な広告施策も継続して行いながら、フランチャイズ(以下、「FC」という)店舗の出店を中心に取り組んでおります。特に、当社は九州の営業体制をより強化すべく、既存エリアの熊本県に熊本営業所を2月に設置し、九州地域の店舗は伸長しております。また、首都圏エリアの東京都に初めて、直営店2店舗を設置いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,934,639千円となり、営業利益は91,634千円、経常利益は91,762千円、四半期純利益は53,252千円となりました。

FC事業

当第3四半期累計期間のFC新規出店につきましては、福岡県27店舗、熊本県8店舗、山口県7店舗、宮崎県7店舗、佐賀県4店舗、大分県4店舗、大阪府3店舗、広島県2店舗、長崎県2店舗、鹿児島県1店舗の計65店舗となりました。これにより当第3四半期会計期間末のFC店舗数は、321店舗となりました。

この結果、売上高は1,369,410千円となりました。

店舗管理事業

当社はすべてのFC店舗についてコインランドリー店舗の管理を受託しており、FC新規出店が寄与し、売上高は362,231千円となりました。

直営事業その他

当第3四半期累計期間の店舗の売上に影響を与える気象条件につきましては、当社の出店エリアにおきまして、降水量が平年比127.6%、1ミリ以上の雨が降った降雨日は平年比105.7%、と比較的恵まれたものとなりました。

この結果、売上高は202,997千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

第16期第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物は、1,233,288千円となっております。営業活動によるキャッシュ・フロー営業活動の結果得られた資金は、209,096千円となりました。これは主に、仕入債務の増加165,300千円、税引前四半期純利益106,618千円、法人税等の支払額76,820千円によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フロー投資活動の結果使用した資金、77,916千円となりました。これは主に、預り保証金の受入れによる収入73,434千円、有形固定資産の取得による支出121,296千円、敷金及び保証金の差入による支出19,482千円によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フロー財務活動の結果使用した資金は、69,842千円となりました。これは主に、配当金の支払額41,816千円、長期借入金の返済による支出25,644千円によるものであります。

(訂正後)

(省略)

2 【生産、受注及び販売の状況】

(2) 受注実績

(訂正前)

第15期事業年度及び第16期第2四半期累計期間の受注実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、事業区分別に記載しております。

事業の名称	第15期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)				第16期第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
F C 事業	1,672,610	213.0	263,320	437.2	1,170,813	549,273

(注) 1. 店舗管理事業、直営事業その他に関しては受注生産を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 契約済かつ入金済の案件を受注としております。

(訂正後)

第15期事業年度及び第16期第3四半期累計期間の受注実績は次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、事業区分別に記載しております。

事業の名称	第15期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)				第16期第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
F C 事業	1,672,610	213.0	263,320	437.2	1,818,740	712,650

(注) 1. 店舗管理事業、直営事業その他に関しては受注生産を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 契約済かつ入金済の案件を受注としております。

(3) 販売実績

(訂正前)

第15期事業年度及び第16期第2四半期累計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、事業区分別に記載しております。

単位：千円

事業の名称	第15期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前期比(%)	第16期第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
F C 事業	1,469,605	183.5	884,860
店舗管理事業	351,320	135.2	226,217
直営事業その他	229,193	123.1	143,562
合計	2,050,119	164.4	1,254,639

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

第15期事業年度及び第16期第3四半期累計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは単一であるため、事業区分別に記載しております。

単位：千円

事業の名称	第15期事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前期比(%)	第16期第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
F C 事業	1,469,605	183.5	1,369,410
店舗管理事業	351,320	135.2	362,231
直営事業その他	229,193	123.1	202,997
合計	2,050,119	164.4	1,934,639

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第16期第2四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

資産

当第2四半期会計期間末における資産合計は、1,857,417千円となりました。主な内訳としては、現金及び預金1,233,288千円、有形固定資産265,055千円、投資その他の資産162,019千円となっております。

負債

当第2四半期会計期間末における負債合計は、1,497,740千円となりました。主な内訳としては、買掛金436,154千円、預り保証金398,704千円、預り金276,787千円となっております。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、359,676千円となりました。主な内訳としては、資本金155,974千円、利益剰余金118,041千円となっております。

(訂正後)

(省略)

第16期第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

資産

当第3四半期会計期間末における資産合計は、1,552,307千円となりました。主な内訳としては、現金及び預金872,153千円、有形固定資産313,625千円、投資その他の資産177,189千円となっております。

負債

当第3四半期会計期間末における負債合計は、1,191,369千円となりました。主な内訳としては、預り保証金435,670千円、買掛金232,479千円、預り金196,140千円となっております。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、360,938千円となりました。主な内訳としては、資本金161,380千円、利益剰余金108,524千円となっております。

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第16期第2四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日）

売上高当第2四半期累計期間の売上高は1,254,639千円となりました。FC新規出店数は42店舗増加となりました。売上総利益当第2四半期累計期間の売上総利益は408,645千円となりました。営業利益当第2四半期累計期間の営業利益は106,595千円となりました。経常利益当第2四半期累計期間の営業外収益は1,498千円、営業外費用は1,475千円となりました。その結果、経常利益は106,618千円となりました。四半期純利益当第2四半期累計期間の四半期純利益は62,770千円となりました。法人税、住民税及び事業税は41,056千円、法人税等調整額は2,792千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第16期第3四半期累計期間（自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日）

売上高当第3四半期の売上高は1,934,639千円となりました。FC新規出店数は65店舗増加となりました。売上総利益当第3四半期累計期間の売上総利益は634,853千円となりました。営業利益当第3四半期累計期間の営業利益は91,634千円となりました。経常利益当第3四半期累計期間の営業外収益は2,319千円、営業外費用は2,191千円となりました。その結果、経常利益は91,762千円となりました。四半期純利益当第3四半期累計期間の四半期純利益は53,252千円となりました。法人税、住民税及び事業税は35,630千円、法人税等調整額は2,879千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第16期第2四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

当第2四半期累計期間の設備投資は、WASHハウス直営新店舗の建物、機器等により総額34,403千円でありま
す。なお、当第2四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

(訂正後)

(省略)

第16期第3四半期累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当第3四半期累計期間の設備投資は、WASHハウス直営新店舗の建物、機器等により総額95,988千円でありま
す。なお、当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第5 【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,233,288
売掛金		104,186
たな卸資産	¹	46,590
その他		41,090
流動資産合計		1,425,155
固定資産		
有形固定資産		
建物		149,858
その他		115,197
有形固定資産合計		265,055
無形固定資産		5,187
投資その他の資産		162,019
固定資産合計		432,261
資産合計		1,857,417
負債の部		
流動負債		
買掛金		436,154
1年内返済予定の長期借入金		44,384
未払法人税等		41,415
賞与引当金		3,072
預り金		276,787
その他		191,945
流動負債合計		993,758
固定負債		
長期借入金		88,765
預り保証金		398,704
資産除去債務		9,731
その他		6,780
固定負債合計		503,982
負債合計		1,497,740
純資産の部		
株主資本		
資本金		155,974
資本剰余金		85,974
利益剰余金		118,041
株主資本合計		359,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		314
評価・換算差額等合計		314
純資産合計		359,676
負債純資産合計		1,857,417

(訂正後)
(省略)

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	872,153
売掛金	53,508
たな卸資産	76,678
その他	54,263
流動資産合計	1,056,603
固定資産	
有形固定資産	
建物	172,025
その他	141,599
有形固定資産合計	313,625
無形固定資産	
投資その他の資産	177,189
固定資産合計	495,704
資産合計	1,552,307
負債の部	
流動負債	
買掛金	232,479
1年内返済予定の長期借入金	44,384
賞与引当金	12,288
預り金	196,140
その他	177,289
流動負債合計	662,581
固定負債	
長期借入金	77,835
預り保証金	435,670
資産除去債務	9,759
その他	5,522
固定負債合計	528,787
負債合計	1,191,369
純資産の部	
株主資本	
資本金	161,380
資本剰余金	91,380
利益剰余金	108,524
株主資本合計	361,284
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	346
評価・換算差額等合計	346
純資産合計	360,938
負債純資産合計	1,552,307

【損益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	1,254,639
売上原価	845,994
売上総利益	408,645
販売費及び一般管理費	¹ 302,049
営業利益	106,595
営業外収益	
受取利息及び配当金	424
その他	1,073
営業外収益合計	1,498
営業外費用	
支払利息	938
その他	537
営業外費用合計	1,475
経常利益	106,618
税引前四半期純利益	106,618
法人税、住民税及び事業税	41,056
法人税等調整額	2,792
法人税等合計	43,848
四半期純利益	62,770

(訂正後)

(省略)

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	1,934,639
売上原価	1,299,786
売上総利益	634,853
販売費及び一般管理費	543,218
営業利益	91,634
営業外収益	
受取利息及び配当金	574
その他	1,744
営業外収益合計	2,319
営業外費用	
支払利息	1,349
その他	841
営業外費用合計	2,191
経常利益	91,762
税引前四半期純利益	91,762
法人税、住民税及び事業税	35,630
法人税等調整額	2,879
法人税等合計	38,509
四半期純利益	53,252

【キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	106,618
減価償却費	19,286
賞与引当金の増減額（は減少）	458
受取利息及び受取配当金	424
支払利息	938
売上債権の増減額（は増加）	64,050
たな卸資産の増減額（は増加）	29,620
仕入債務の増減額（は減少）	165,300
預り金の増減額（は減少）	59,225
その他	28,533
小計	286,265
利息及び配当金の受取額	374
利息の支払額	721
法人税等の支払額	76,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,096
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	121,296
無形固定資産の取得による支出	3,342
敷金及び保証金の差入による支出	19,482
預り保証金の受入による収入	73,434
その他	7,230
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	25,644
リース債務の返済による支出	2,382
配当金の支払額	41,816
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,842
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	61,337
現金及び現金同等物の期首残高	1,171,950
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,233,288

(訂正後)

(省略)

【注記事項】

(訂正前)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	当第2四半期会計期間 (平成28年6月30日)
商品	825千円
仕掛品	23,158 "
貯蔵品	22,606 "

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
役員報酬	51,420千円
給料手当	80,728 "
減価償却費	6,287 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金	1,233,288千円
現金及び現金同等物	1,233,288千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	41,816	1,600	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はコインランドリーシステムの提供を行う単一セグメントの業態であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	24円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	62,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	62,770
普通株式の期中平均株式数(株)	2,613,500

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年4月2日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(1) 第三者割当による新株式の発行

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)の財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 新株予約権の発行

当社は平成28年7月26日開催の取締役会において、ストックオプションとして新株予約権の発行を決議し、平成28年8月5日に発行いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(訂正後)

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	
減価償却費	32,494千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	41,816	1,600	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はコインランドリーシステムの提供を行う単一セグメントの業態であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円36銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	53,252
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	53,252
普通株式の期中平均株式数(株)	2,615,840

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年4月2日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

新株式の発行及び株式売出し

当社は、平成28年10月18日に株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の承認を得て、平成28年11月22日付で東京証券取引所マザーズ及び福岡証券取引所Q-Board市場に株式上場を予定しております。当社はこの上場にあたって、平成28年10月18日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による新株式の発行（ブックビルディング方式による募集）

募集株式の種類及び数	普通株式 620,000株
募集方法	発行価格での一般募集とし、野村證券株式会社他6社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
申込期間	平成28年11月14日～平成28年11月17日
払込期日	平成28年11月21日
株式受渡期日	平成28年11月22日
調達資金の用途	首都圏への直営店出店に係る設備資金、借入金返済の一部、事業拡大を目的とした人員増強のための人材紹介料に充当する予定であります。

- (注) 1. 発行価額の総額は、平成28年11月2日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は同取締役会で仮条件を決定しブックビルディング方式により平成28年11月11日に決定する予定であります。
2. 増加する資本金の額は、平成28年11月11日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

売出株式の種類及び数	普通株式 492,500株
売出人	JAIC - みやざき太陽1号投資事業有限責任組合他4名
売出方法	売出価格での一般向け売出しとし、野村証券株式会社を引受人として、全株式を引受価額で買取引受させます。
申込期間	上記(1)の申込期間と同一
株式受渡期日	同上

(注) 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

売出株式の種類及び数	普通株式 166,800株
申込期間	上記(1)の申込期間と同一
株式受渡期日	同上

(注) 1. 本株式売出しの売出価格については、上記(1)の発行価格と同一となります。

2. オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、上記の売出株式の数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

募集株式の種類及び数	普通株式 166,800株
割当方法	割当価格で野村証券株式会社に割当てます。なお、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止いたします。
申込期日	平成28年12月19日
払込期日	平成28年12月20日
調達資金の用途	首都圏への直営店出店に係る設備資金、借入金返済の一部、事業拡大を目的とした人員増強のための人材紹介料に充当する予定であります。

(注) 1. 当社株主から当社普通株式を借入れた野村証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

2. 割当価格については、上記(1)の発行価格と同時に平成28年11月11日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額は、平成28年12月20日に確定いたします。

3. 申込期日までに申込みのない株式については、株式の発行を打ち切ることとなります。

(3) 【その他】

(訂正前)

最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月1日

WASHハウス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているWASHハウス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、WASHハウス株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年10月18日開催の取締役会において新株式の発行を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。